

発行/三原市人権推進課
編集/三原市大和人権文化センター
所在地/三原市大和町下徳良107番地1
電話/0847-33-1308
FAX/0847-33-1308

三原市大和人権文化センターだより

第3回人権学習会のお知らせ

日時

令和4年(2022年)3月12日(土) 10:00~11:30

場所

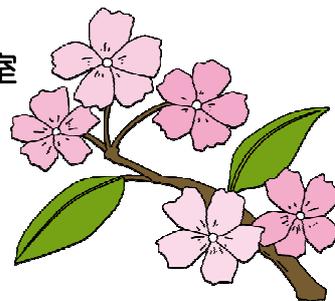
三原市大和人権文化センター 2階 集会室

演題

「私の中にある差別意識をみつめる」
～障がいを持つ わが子から学ぶ～

講師

同和問題の解決をめざす広島企業連絡会
事務長 大下 博明 さん
定員 30名(申込み不要)



令和3(2021)年度 中学生人権作文コンテスト 優秀作品の中から
『寄り添う心』 世羅町立世羅中学校 二年生



僕の祖母は、病気で体が不自由で車椅子の生活を送っています。

何度も入退院を繰り返している祖母は、いろいろな症状の患者さんと出会い、病気や怪我の苦労話をしながら励ましあっている姿を身近に感じて過ごしてきました。祖母は車椅子で時間はかかるけど、工夫しながら上手に身の回りのことや家のこと、料理などをしてくれています。僕も車椅子に乗せてもらった事があるけれど、ひとつひとつの動きを調整するのは、なかなか難しいです。体に痛みもあり、思うように動かせないつらい思いがある中、いつも明るく楽しく僕に接してくれます。人権について考えた時、母が話していたことを思い出しました。

「おばあちゃんが、時間かかってもいいの。だから、自分で出来ることはやりたいし、チャレンジしてみたいのよ。止められたら悲しいよ。」と話してくれた事で、お母さんは、すぐに手を貸さず、いけなかったら声をかけてねと伝えていることを教えてくれました。

人権侵害とは、障害者やお年寄りなど、立場の弱い人たちに対する差別などからくるものだと思っていたけれど、良いと思ってしたこと、相手にとって人権侵害になっていることがあるかもしれないと気づきました。僕はこれまで、人に優しく親切にすることは、当たり前のことだと思っていたけれど、その人の立場から見れば、小さな子どものように扱われたり、これは、危険だからと勝手に予測されて遠ざけられてしまったりと、自分の意思とは関係なくなんでも先回りされてしまうのは悲しいことだとわかりました。相手の気持ちや状況を考えて、そばで見守る時間も大切なんだなと知りました。僕は、少し人見知りなので、自分から声をかけに行くことは苦手だけど祖母と一緒に暮らしているから、あの人困っていないかなとふと目がいきます。本当に困っている時に目が合うことで手を貸してあげる事ができるのではと思います。相手の思いを考えることは難しいことだけど自分の価値観を人に押し付けないこと、その人の心に寄り添い、理解し合う努力こそ人権を守る大きな力になればいいと思いました。

大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日時 3月18日(金) 9:00~12:00
場所 大和人権文化センター 会議室
相談内容 暮らしの相談・土地・家屋相談
相談員2名で対応します。次回は、4月15日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。
大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

- とき 土・日・祝日は除く
10:00~16:00
- ところ 三原市大和人権文化センター
- 電話 0847-33-1308

広島県人権啓発推進プラン(第5次)

各人権課題に対する取組み ～インターネットによる人権侵害～

【 これまでの経緯・概要 】

国では、平成14(2002)年に制定された「プロバイダ責任制限法」で、インターネットなどによる情報の流通によって権利の侵害があった場合、発信者情報の開示を請求できることが決められました。あわせて、名誉棄損(めいよきそん)やプライバシー侵害に該当すると認められるときは、法務省の人権擁護機関による削除要請について書かれた「プロバイダ責任制限法名誉棄損・プライバシー関係ガイドライン」も決定されました。

【 現状・課題 】

スマートフォンなどの通信機器の機能向上やSNSの利用者の拡大などにより、インターネットを利用する機会が増えています。こうした中、利用者側のモラルが求められていますが、インターネット上での個人等に対する誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)、差別をさらに大きくする表現など人権を侵害するケースは後を絶たない状況にあります。



【 具体的な取組み 】

SNSやインターネット掲示板への、個人を誹謗中傷する書き込み等に関する相談に対して、必要な助言を行います。また不正に個人情報を入手するウイルスや偽・詐欺サイト等について、県民に対してホームページ等での情報発信による注意喚起を行います。 ★広島県人権啓発推進プラン(第5次) 令和3(2021)年3月策定を参考

「ゲートキーパー」を知っていますか? ～3月は自殺対策強化月間です～

警察庁の自殺統計によると、令和元(2019)年の自殺者数は20,169人で10年続けて減少したものの、新型コロナウイルスの感染が拡大した令和2(2020)年は21,081人と912人の増加に転じています。その中でも、若い世代の女性と学生・生徒の自殺の増加が目立っています。

ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のことで、「命の門番(もんばん)」とも位置付けられる人のことです。

ゲートキーパーは基本的な姿勢を知れば誰でもなることができます。

三原市保健福祉課では「ゲートキーパー養成研修」を実施しています。

それぞれの立場でできることを考え、自殺を減らす「生きる支援」に一緒に取り組みましょう。

★ゲートキーパー養成研修内容(要相談)

日 程 平日9時～16時の間(1～2時間程度)(年度内 1団体1回)

内 容 自殺の現状、自殺対策の取組み、ゲートキーパーの役割
相談対応DVDの視聴・演習など

申込先 保健福祉課 電話 0848-67-6053



まずは
声をかけを!

保健福祉課 HP

2次元コード



★きょうは何の日? ～3月 人権カレンダー～

3月8日 国際女性デー(国際女性の日)

「国際女性デー」は、20世紀の初頭、北アメリカ及びヨーロッパ各地で行われた労働運動が起源とされています。その後1910年に開催された第2回国際社会主義女性会議において、女性問題にかかわるあらゆる要求を国際連帯のもとに取組んでいこうと「国際女性デー」が提唱され、世界的に広がっていきました。

こうした動きを受け国連は、1975年の国際婦人年に、3月8日を「国際女性デー」として決めました。

この機会に、身近にDV(ドメスティック・バイオレンス)やセクシャルハラスメントなどで苦しんでいる人がいないか見つめなおし、どんなことができるか考えてみませんか。

